

議長 局長 係長 係



令和7年11月26日

請願第 3 号



食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願書

紹介議員

清水 浩徳



紹介議員

山口 優子



請願者代表

住
氏

所
名

鹿追町新町4丁目51
鹿追町農民団体連絡協議会
会長 武藤敦則



鹿追町議会議長

上嶋和志

様

食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願書

農業をめぐっては、依然として世界情勢の不安定化や円安などによる物価高によって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりから、経営は厳しい環境が続いております。また、近年の異常気象は高温・干ばつ、集中豪雨などを招き、各地において農地・農作物等への被害拡大に加え、エサ不足からの相次ぐクマ出没等による鳥獣被害の増加で、人命や農畜産物への影響も深刻であり、営農や日常生活にも大きな影響を及ぼしております。

一方、日本経済は世界貿易機関（WTO）協定に違反すると言われていた米国との相互関税が今夏から発動となり、農業関係分野ではMA米の内枠で米国産米輸入の75%拡大や大豆、とうもろこしの追加購入などにより国内需給への影響が危惧されています。また、次々と発効してきたCPTPPなど大型貿易協定によって、我が国の農産物の関税率が即時撤廃されたほか、段階的な削減や輸入枠の拡大などで少なからず影響を受けています。

そうしたなか、政府は昨年6月の食料・農業・農村基本法の改正に基づき、今年4月に新たな基本計画を策定しました。基本計画では、激動する国際情勢や人口減少など国内状況の変化などにあっても、平時からの食料安全保障を確保する観点から、初動の5年間で日本農業の構造転換を集中的に推し進めるとしています。また、高市首相は所信表明でも、地域を活性化させ、食料安全保障を確保するため、農林水産業の振興が重要であるとして、5年間の「農業構造転換集中対策期間」において別枠予算を確保するとしております。

このため、改正基本法の理念に基づき、国内農業生産の増大を図り、将来にわたって国民に食料を安定供給できる農業生産基盤の強化や経営安定に資する所得政策の確立などの具体的政策と予算の拡充、異常気象による農業被害対策も急務となっています。

つきましては、持続可能な食料・農村政策の確立に向けて、下記事項を要望いたします。

記

1. 食料安全保障の確保の観点から、国内自給を基本とした農業生産の増大を図り、食料の安定的な供給に向けた生産体制の確立及び農地基盤の強化など、経営安定に資する農業政策の確立を求めるとともに既存農業予算の拡充・強化を図ること。

また、食料・農業・農村政策の施策実現に必要なかつ十分な予算を別途措置すること。

2. 米国との相互関税では、経済停滞や農業分野への影響を回避する対策を早急に講ずるとともに、CPTPPなどの国際貿易協定は、段階的な関税率の削減や輸入枠の拡大などで農産物に影響を及ぼしているため、今後の加盟国拡大による農業への影響なども勘案し、国内農業政策の強化に向けてTPP等関連対策予算は継続的に措置すること。

3. 異常気象で病虫害の多発や農産物の収量・品質低下などの被害を招いていることから、地球温暖化に対応しうる種子や農業資材の開発など早急に進めること。

また、クマやシカ・アライグマ等の鳥獣被害が増加しているため、鳥獣被害防止総合対交付金の十分な予算の確保のほか、捕獲体制の強化やハンターの確保・育成、農地への侵入防止対策、緩衝地帯の設置など、地域の実情に対応した対策予算を講ずること。

以上

採択後、意見書送付先

内閣総理大臣 高市早苗 様
財務大臣 片山さつき 様
総務大臣 茂木敏光 様
農林水産大臣 鈴木憲和 様

ほか、地元選出国會議員への写しを送付願います。

衆議院議員 石川香織 様
参議院議員 勝部賢志 様
参議院議員 長谷川岳 様
参議院議員 岩本剛人 様
参議院議員 舟橋利実 様
参議院議員 高橋はるみ 様
参議院議員 徳永エリ 様